



平成29年度 こどもの健康カレンダー

平成29年4月1日 現在

～問い合わせ先～

◎保健福祉部健康づくり課（保健福祉館）
母子保健担当 TEL 055-261-1901



1. 母子健康手帳交付(妊娠届出)

【交付場所】 保健福祉館 *妊娠届出書の記入及び妊娠・出産についての説明のため40分程かかります。
【交付日時】 毎週月曜日/午前9時～11時 *交付日に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

2. 妊婦・産婦・乳児一般健康診査受診票

【妊婦一般健康診査受診票】 妊娠中に14回、医療機関（委託医療機関）で受ける健康診査の費用の一部を助成します。
【乳児一般健康診査受診票】 乳児期に2回、医療機関（委託医療機関）で受ける健康診査の費用の一部を助成します。
【産婦一般健康診査受診票】 産後に1回、医療機関（委託医療機関）で受ける健康診査の費用の一部を助成します。
これらは母子健康手帳と合わせて交付しています。
お手元がない場合はお問い合わせください。 * 笛吹市から転出すると笛吹市交付の受診票は使用できません。
里帰り出産などのため、県外の医療機関で受けた健康診査の費用の一部も助成します。

3. マタニティスクール（会場：保健福祉館）対象者には個別通知します。②は要予約

項目	受付時間	H29.8月～9月 出産予定者	H29.10月～11月 出産予定者	H29.12月～H30.1月 出産予定者	H30.2月～3月 出産予定者	H30.4月～5月 出産予定者	H30.6月～7月 出産予定者
初産婦	① 歯の健康	午後1時20分～1時30分	H29年 4月27日(木)	H29年 6月20日(火)	H29年 8月29日(火)	H29年10月30日(月)	H29年12月 7日(木)
	② パパと一緒に楽しい育児	午前9時00分～9時10分	5月13日(土)	7月8日(土)	9月9日(土)	11月11日(土)	H30年 1月20日(土)
	③ お産の経過と体の準備	午前9時20分～9時30分	7月4日(火)	9月1日(金)	11月1日(水)	H30年 1月10日(水)	3月2日(金)

4. 乳幼児健康診査（会場：保健福祉館 受付時間：午後1時～1時30分）対象者には個別通知します。

項目	平成29年 4月	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		平成30年 1月	2月		3月						
4か月児 健康診査	実施日	11(火) 25(火)	9(火) 23(火)	13(火) 27(火)	11(火) 25(火)	8(火) 22(火)	12(火) 26(火)	17(火) 31(火)	14(火) 28(火)	12(火) 19(火)	16(火) 30(火)	13(火) 27(火)	13(火) 20(火)	11(火) 18(火)	15(火) 22(火)	12(火) 19(火)	16(火) 23(火)	13(火) 20(火)	13(火) 20(火)	13(火) 20(火)	13(火) 20(火)						
	対象児 生年月	H28.12月	H29.1月	H29.2月	H29.3月	H29.4月	H29.5月	H29.6月	H29.7月	H29.8月	H29.9月	H29.10月	H29.11月	※対象者人数によって、実施日が変わる場合があります。『広報ふえふき』にも掲載されますので確認してください。													
10か月児 健康診査	実施日	13(木) 28(金)	11(木) 24(水)	8(木) 21(水)	13(木) 26(水)	10(木) 25(金)	14(木) 27(水)	12(木) 27(金)	9(木) 21(火)	14(木) 20(水)	11(木) 24(水)	8(木) 28(水)	8(木) 16(金)	※対象者人数によって、実施日が変わる場合があります。『広報ふえふき』にも掲載されますので確認してください。													
	対象児 生年月	H28.6月	H28.7月	H28.8月	H28.9月	H28.10月	H28.11月	H28.12月	H29.1月	H29.2月	H29.3月	H29.4月	H29.5月														
1歳6か月児 健康診査	実施日	21(金)	10(水)	31(水)	14(水)	28(水)	14(金)	28(金)	4(金)	30(水)	15(金)	6(金)	20(金)	1(水)	15(水)	5(火)	10(水)	23(火)	7(水)	20(火)	6(火)	14(水)					
	対象児 生年月	H27.9.1	H27.9.17	H27.10.5	H27.10.23	H27.11.5	H27.11.26	H27.12.10	H27.12.25	H28.1.12	H28.1.30	H28.2.11	H28.3.1	H28.3.20	H28.4.1	H28.4.27	H28.5.18	H28.6.4	H28.6.25	H28.7.11	H28.7.26	H28.8.13					
	対象児 生年月	H27.9.16	H27.10.4	H27.10.22	H27.11.4	H27.11.25	H27.12.9	H27.12.24	H28.1.11	H28.1.29	H28.2.10	H28.2.29	H28.3.19	H28.3.31	H28.4.26	H28.5.17	H28.6.3	H28.6.24	H28.7.10	H28.7.25	H28.8.12	H28.8.31					
2歳児 歯科健康診査	実施日	平成29年度より対象児が2歳5ヶ月になります										2(水)	17(木)	5(火)	20(水)	4(水)	24(火)	8(水)	6(水)	21(木)	12(金)	1(木)	14(水)	1(木)	15(木)		
	対象児 生年月	平成29年度より対象児が2歳5ヶ月になります										H27.2.1	H27.2.21	H27.3.14	H27.3.29	H27.4.11	H27.5.1	H27.5.25	H27.6.11	H27.6.26	H27.7.9	H27.7.26	H27.8.8	H27.8.25	H27.9.12		
	対象児 生年月	平成29年度より対象児が2歳5ヶ月になります										H27.2.20	H27.3.13	H27.3.28	H27.4.10	H27.4.30	H27.5.24	H27.6.10	H27.6.25	H27.7.8	H27.7.25	H27.8.7	H27.8.24	H27.9.11	H27.9.30		
3歳児 健康診査	実施日	平成29年度より対象児が3歳5ヶ月になります										12(水)	27(木)	9(水)	24(木)	13(水)	28(木)	26(木)	7(火)	29(水)	13(水)	9(火)	25(木)	6(火)	23(金)	7(水)	22(木)
	対象児 生年月	平成29年度より対象児が3歳5ヶ月になります										H26.1.1	H26.1.21	H26.2.9	H26.3.2	H26.3.18	H26.4.1	H26.4.23	H26.5.10	H26.5.26	H26.6.19	H26.7.4	H26.7.18	H26.7.31	H26.8.11	H26.8.30	H26.9.14
	対象児 生年月	平成29年度より対象児が3歳5ヶ月になります										H26.1.20	H26.2.8	H26.3.1	H26.3.17	H26.3.31	H26.4.22	H26.5.9	H26.5.25	H26.6.18	H26.7.3	H26.7.17	H26.7.30	H26.8.10	H26.8.29	H26.9.13	H26.9.30
5歳児 健康診査	実施日	10(月)	26(水)	8(月)	26(金)	7(水)	19(月)	3(月)	21(金)	3(木)	23(水)	11(月)	29(金)	10(火)	25(水)	6(月)	22(水)	4(月)	22(金)	15(月)	26(金)	5(月)	21(水)	5(月)	23(金)		
	対象児 生年月	H24.4.1	H24.4.16	H24.4.28	H24.5.15	H24.6.2	H24.6.16	H24.7.1	H24.7.15	H24.7.28	H24.8.10	H24.9.1	H24.9.17	H24.9.29	H24.10.15	H24.11.1	H24.11.16	H24.12.1	H24.12.10	H24.12.21	H25.1.4	H25.1.22	H25.2.11	H25.2.26	H25.3.12		
	対象児 生年月	H24.4.15	H24.4.27	H24.5.14	H24.6.1	H24.6.15	H24.6.30	H24.7.14	H24.7.27	H24.8.9	H24.8.31	H24.9.16	H24.9.28	H24.10.14	H24.10.31	H24.11.15	H24.11.30	H24.12.9	H24.12.20	H25.1.3	H25.1.21	H25.2.10	H25.2.25	H25.3.11	H25.3.31		

5. 育児学級（会場：保健福祉館 受付時間：①は午後1時～1時15分、②・③は午前9時30分～9時45分）対象者には個別通知します。③は要予約

項目	対象者	平成29年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	
① 小児科医による 『乳幼児におこりやすい病気とその対処法』	第1子で5か月児の 保護者	実施日	19(水)	17(水)	16(金)	18(火)	18(金)	19(火)	18(水)	17(金)	15(金)	19(金)	16(金)	19(月)
		対象児 生年月	H28.11月	H28.12月	H29.1月	H29.2月	H29.3月	H29.4月	H29.5月	H29.6月	H29.7月	H29.8月	H29.9月	H29.10月
② 栄養士による 『離乳食教室』	第1子で6か月児の 保護者	実施日	25(火)	23(火)	27(火)	25(火)	22(火)	26(火)	24(火)	28(火)	19(火)	30(火)	27(火)	13(火)
		対象児 生年月	H28.10月	H28.11月	H28.12月	H29.1月	H29.2月	H29.3月	H29.4月	H29.5月	H29.6月	H29.7月	H29.8月	H29.9月
③ 栄養士による 『パクパク教室』	1歳6か月児～2歳児の保護者	実施日	6月2日(金)			9月6日(水)			11月10日(金)			2月8日(木)		

6. 定期予防接種

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合[ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ]1期初回・1期追加、BCG、水痘(みずぼうそう)、麻しん風しん混合1期・2期、日本脳炎1期初回・1期追加・2期、二種混合[ジフテリア・破傷風]2期、子宮頸がん
実施場所：契約医療機関
予防接種法に基づく定期予防接種について、市では全額補助しています。来院する前に必ず医療機関へ予約してください。

妊産婦さんへの思いやり



7. 任意予防接種

ロタウイルス、おたふくかぜ
実施場所：契約医療機関
上記の任意予防接種について、接種費用の一部を定額補助する事業を平成25年度より実施しています。

8. 一般健康相談

保健師・栄養士・助産師が妊娠、育児に関する相談を受けています。 *希望する人は、事前に電話で予約をしてください。 TEL 055-261-1901

9. 不妊治療支援事業

不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療費の一部を助成します。 助成内容：自己負担した治療費の2分の1の額（上限10万円）を、1年度に2回まで、通算5年間助成します。
対象者：①笛吹市内に1年以上戸籍上の夫婦として住所があり、医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けている。
②市税等の滞納がない。 ①・②に該当する夫婦（山梨県の不妊治療費助成制度との併用ができます。）



*上記計画表の日時・会場については、やむを得ず変更する場合がありますので、日程については『広報ふえふき』で確認してください。
*相談内容の秘密は厳守されます。
*笛吹市外へ転出する場合は、転出先の市町村に事業実施内容をお問い合わせください。

裏面は『おとなの健康カレンダー』です